

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 伊藤 譲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務本部 経理部長 伊藤 譲
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 (大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

2020年6月30日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容

改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言の発出により、約2か月間に及ぶ店舗の休業等による固定費等を特別損失として計上することといたしました。

### 3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年2月期第1四半期決算において、下記の通り特別損失として計上いたします。

（連結）	臨時休業等による損失	11億9千8百万円
（個別）	臨時休業等による損失	11億5千4百万円

以 上